

兵庫県公報

令和3年8月23日 月曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

人事委員会公告	ページ
○ 兵庫県職員 経験者採用試験の実施	1

人事委員会公告

兵庫県職員 経験者採用試験の実施

兵庫県職員 経験者採用試験を次のとおり実施する。

令和3年8月23日

兵庫県人事委員会

1 試験職種、採用予定人員及び受験資格

試験職種	採用予定人員	受験資格
(1) 一般事務職 A	30名程度	昭和62年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者 (令和4年4月1日現在で30歳から34歳までの者)
(2) 一般事務職 B	20名程度	平成4年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者 (令和4年4月1日現在で25歳から29歳までの者)
(3) 警察事務職 A	1名程度	昭和62年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者 (令和4年4月1日現在で30歳から34歳までの者)
(4) 警察事務職 B	2名程度	平成4年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者 (令和4年4月1日現在で25歳から29歳までの者)
(5) 教育事務職 A	2名程度	昭和62年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者 (令和4年4月1日現在で30歳から34歳までの者)
(6) 教育事務職 B	1名程度	平成4年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者 (令和4年4月1日現在で25歳から29歳までの者)
(7) 農学職 A	計2名程度	昭和62年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者 (令和4年4月1日現在で30歳から34歳までの者)
(8) 農学職 B		平成4年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者 (令和4年4月1日現在で25歳から29歳までの者)
(9) 林学職 A	計2名程度	昭和62年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者 (令和4年4月1日現在で30歳から34歳までの者)
(10) 林学職 B		平成4年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者 (令和4年4月1日現在で25歳から29歳までの者)
(11) 総合土木職 A	計5名程度	昭和62年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者 (令和4年4月1日現在で30歳から34歳までの者)
(12) 総合土木職 B		平成4年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者 (令和4年4月1日現在で25歳から29歳までの者)

(13) 建築職 A	計2名程度	昭和62年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者 (令和4年4月1日現在で30歳から34歳までの者)
(14) 建築職 B		平成4年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者 (令和4年4月1日現在で25歳から29歳までの者)
(15) 機械職 A	計2名程度	昭和62年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者 (令和4年4月1日現在で30歳から34歳までの者)
(16) 機械職 B		平成4年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者 (令和4年4月1日現在で25歳から29歳までの者)
(17) 電気職 A	計1名程度	昭和62年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者 (令和4年4月1日現在で30歳から34歳までの者)
(18) 電気職 B		平成4年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者 (令和4年4月1日現在で25歳から29歳までの者)
(19) 小中学校事務職A	1名程度	昭和62年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者 (令和4年4月1日現在で30歳から34歳までの者)
(20) 小中学校事務職B	1名程度	平成4年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者 (令和4年4月1日現在で25歳から29歳までの者)

備考 次に掲げる者は、この試験を受けることができない。

- 1 日本国籍を有しない者（一般事務職A・B、警察事務職A・B、教育事務職A・Bに限る。）
- 2 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の各号のいずれかに該当する者
 - (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (2) 兵庫県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験日及び試験会場

区分	試験日	試験会場
筆記試験	令和3年10月10日（日）	兵庫県立大学神戸商科キャンパス 都道府県会館
面接試験	令和3年11月20日（土）、同月21日（日）、 同月23日（火・祝）、同月27日（土）、同 月28日（日）、同年12月4日（土）及び同 月5日（日）のうち指定する1日	神戸市内

3 試験の方法

(1) 筆記試験

ア 職務経歴書

民間企業等での実績を中心に、県職員としてどのように活用できるかについて判定を行う。

イ 論文試験

一般事務職A・B、警察事務職A・B、教育事務職A・B及び小中学校事務職A・Bについては、職種に関連する一般的課題により、大学卒業程度の理解力・判断力、独創性・説得力及び文章表現力・文章構成力について試験を行う。

農学職A・B、林学職A・B、総合土木職A・B、建築職A・B、機械職A・B及び電気職A・Bについては、職種に必要な専門的課題により、理解力・判断力、独創性・説得力及び文章表現力・文章構成力について試験を行う。

(2) 面接試験

筆記試験合格者に対して行う。

ア 口述試験

個別面接①及び個別面接②の方法により行う。

イ 適性検査

職務の遂行に必要な適性について検査を行う。

4 合格者の発表

(1) 筆記試験

令和3年11月12日（金）午後3時

兵庫県ホームページに掲載する。

(2) 面接試験

令和3年12月24日（金）午後3時

兵庫県ホームページに掲載するとともに、最終合格者に通知する。

5 申込手続及び受付期間

- (1) 試験案内は、兵庫県人事委員会事務局、各県民局及び県民センター並びに東京事務所等で配布する。郵送を希望する場合は、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号封筒）を同封の上、「経験者請求」と朱書きし、兵庫県人事委員会事務局へ請求すること。

また、インターネットの兵庫県職員採用情報のホームページでも試験案内の配布を行う。

アドレス https://web.pref.hyogo.lg.jp/ji01/pc01_000000072.html

(2) 申込方法

「兵庫県電子申請システム」を利用して、画面の指示に従って申し込むこと。受験票は、申込受付後、令和3年10月1日（金）頃に発行する。

アドレス https://web.pref.hyogo.lg.jp/ji01/pc01_000000067.html

(3) 受付期間

令和3年8月23日（月）午前9時から同年9月17日（金）午後5時まで（受信有効）

6 その他

最終合格者は、試験職種ごとの採用候補者名簿に登載され、任命権者からの請求に応じ、成績順に提示され、採用者が決定される。

なお、名簿は確定の日から令和5年3月31日まで有効とする。

7 試験についての問合せ先

兵庫県人事委員会事務局任用課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

電話 (078) 341-7711 内線 5920、5921